

## 平成25年度第5回島根県公共事業再評価委員会議事概要

件名	平成25年度 第5回島根県公共事業再評価委員会
日時	平成25年10月11日(金) 15:00~16:30
場所	島根県民会館 303会議室
出席者	●委員 安部康二、岡清二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち、和田登志子(敬称略) ●県 土木部 次長(技術)、土木総務課長、道路建設課長、河川課長、港湾整備課長、高速道路推進課GL、砂防課主任 他 農林水産部 参事、森林整備課長他
配布資料	・議事次第 ・平成25年度第5回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・公共事業再評価について意見具申(案)
議事	1. 意見具申の審議

### 会議の内容

(事務局) 開会、次長挨拶、会議の成立

#### (1) 意見具申の審議

[会長] 本日は第5回目ということで、4回目までの審議を踏まえて、具申案、委員会として知事にどういったご意見を申し上げるのかを文章化しましたものについて、最終的な審議を行うということとなっています。

会長から本日の審議の議事録の確認署名する委員を指名。

それでは、「公共事業再評価について 意見具申」をご覧ください。構成は、1ページ目の1に総括、続いて4ページ目の2に審議対象事業、5ページ目の3に審議日程及び経過を記しています。そして7ページ目の4以降に詳細審議の箇所別の再評価結果を載せています。

本日の審議につきましては、最初に4の、皆様方大変お世話になりました個別の審議地区、9箇所の意見具申案をまず一つ一つ確認していただいて、その後に総括的意見を確認するという形で進めて参りたいと考えています。

#### ◆一般国道432号 東岩坂バイパス

それでは具申案の「一般国道432号 東岩坂バイパス」について、事務局のほうから読み上げてください。

(事務局) 読み上げる前に事業名の訂正を説明します。本年度、再評価の対象となっている20地区については、すべて交付金事業です。道路事業と地すべり対策事業には、社会資本整備総合交付金事業といった交付金の名称が付いていましたが、今回、他の事業同様に交付金の名称を外し統一しています。

(事務局より「道路事業 一般国道432号 東岩坂バイパス」の具申案読み上げ)

[会長] ただいまの具申案はA委員にお世話になりましたが、委員から何かありますか。

(A委員) 特にありません。私も図面を見たり、いろいろと現場を見たりしている中で、思い違いの箇所もあったりしまして、その思い違いの箇所等について道路建設課国道建設グループリーダーにわざわざ事務所まで来ていただいてお話をさせていただきまして大変ありがたいと思っています。以上です。

[会長] いろいろ個別にもご検討いただいたようですが、その他、委員の皆様方から何か。これは最終文案なので、もし「てにおは」等も含めてお気づきの点がございましたら、逐次、言っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

[会長] それでは、この地区についてはこの案のとおりでいきたいと思います。

#### ◆一般県道矢尾今市線 大塚工区

続きまして、「道路事業 (一) 矢尾今市線 大塚工区」についてお願いします。

(事務局より「道路事業 (一) 矢尾今市線 大塚工区」の具申案読み上げ)

[会長] 担当されましたB委員から何かありましたらお願いします。

(B委員) 特にありません。

[会長] 皆様、内容について何かご意見がございましたら賜りますが、いかがでしょうか。

(委員) 内容ではなく表記の問題ですが。ほかのところと比べると2番と3番の数字とkmの表記がちょっと違っているのですが。キロメートルと数字の表示が。

(委員) 2番は明朝ですけど、1番は多分違うフォントです。

(委員) 1番と2番で表記が違いますので、もし大変でなければ揃えていただければ、具申案としての統一性が出るかなと思います。

[会長] 指摘の内容はわかりますね。これから表示方法を統一していただくことをお願いします。半角、全角の関係や字体、フォントの関係を揃えるといったことですね。ほかには何かありますか。よろしいですか。

(一同異議無し)

[会長] では、この案の通りでいきたいと思います。ありがとうございました。

#### ◆ 広域河川改修事業 佐陀川

[会長] 続きまして、ここからは河川事業となります。河川は3事業ございます。まず、「広域河川改修事業 佐陀川」について、事務局のほうからお願いします。

(事務局より「広域河川改修事業 佐陀川」の具申案読み上げ)

[会長] 担当していただきましたC委員から何かコメントがありましたらお願いします。

(C委員) 特にありません。

[会長] その他、委員の皆様、何かありますか。

(一同異議無し)

[会長] それではこの案のとおりでいきたいと思います。

#### ◆ 広域河川改修事業 新内藤川

[会長] 続きまして、「広域河川改修事業 新内藤川」について、お願いします。

(事務局より「広域河川改修事業 新内藤川」の具申案読み上げ)

[会長] D委員に非常に細かく分析してまとめていただいていますけれども、何か補足はありませんか。

(D委員) 特にありません。

[会長] その他、委員の皆様から何かありますか。

(一同異議無し)

[会長] それではこの案でいきたいと思います。

#### ◆広域河川改修事業 今市川

[会長] それでは続きまして、「広域河川改修事業 今市川」について、お願いします。

(事務局より「広域河川改修事業 今市川」の具申案読み上げ)

[会長] 担当のE委員から何かありましたら、どうぞ。

(E委員) 先の8月の大雨では江津市内を流れている水尻川という川が氾濫しました。この水尻川は江津市建設課で伺ったところ準用河川に該当するということでしたが、実は、江津市の水尻川はこれまで全く改修事業に入っていませんでした。普段は水量が少ないものですから、それでこの間のような集中豪雨であつという間に法面が崩壊しました。

今回の、今市川の下流部を県が管理するという今まで例のないような河川改修事業であるということです。この今市川がうまく改修工事が進めば、江津市の水尻川も準用河川として今後改修事業が進められたらいいなと、今回痛感した次第です。以上です。

[会長] ありがとうございます。県下を見渡していただきますと、河川事業についてはまだまだのところがあるかと思います。そこのあたり、県の行政のほうでもまたしっかり見ていただいて、この委員会では既に動いている事業について評価させていただいているわけですけれども、今後の計画についても十分ご配慮いただきたいというのが趣旨だろうと思いますので、よろしくをお願いします。そのほか、何かございますか。

(一同異議無し)

[会長] この案のとおりで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ◆総合流域防災事業 忌部川

[会長] 続きまして、「総合流域防災事業 忌部川」について、お願いします。

(事務局より「総合流域防災事業 忌部川」の具申案読み上げ)

[会長] はい、ありがとうございました。非常に細かい分析、また効果等についても記述されていると思いました。F委員さんから何か補足がありますか。

(F委員) ないです。

[会長] ほかの委員さん方々からは何かありますか。

(一同異議無し)

[会長] では、この案でいかせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ◆港湾改修事業 益田港高津地区

[会長] 次に「港湾改修事業 益田港高津地区」について、お願いします。

(事務局より「港湾改修事業 益田港高津地区」の具申案読み上げ)

[会長] 非常にきめの細かい分析をしていただいたと思えました。G委員のほうから何かコメントがありましたらお願いします。

(G委員) 最後からの2行目の「適宜に」の「に」を削除して下さい。

いろいろと事務局にお手を煩わせたわけですが、というのは、漁業センサスのデータなどを見ますと、漁船の数がどんどん減っていると。そういった中で、はたしてこういった係留地をつくるということが、今の緊迫した問題などもありまして、個人的にいろいろ作業していると問題意識が芽生えてきたのです。ただ、事務局のほうからいろいろ提供していただいた資料によると、そういった漁船の減少とは別に、遊漁船というレジャーの関係のいろいろな船がその減少をカバーするというような形であるということですので、そういう意味では、益田もまさに時代のレジャー、レジャー感みたいなものを切り離し、そういった時代の流れも一つかなと理解しまして、需要というものは、まあ相対的にみると確かに減少はしているけれども、しかしある意味での底堅い需要というのは大いにあるのだなと認識しまして私なりに納得しました。それで結果的にこういう判断をしました。

[会長] ありがとうございました。確かにこの事業、私も現地でお聞きしたのですが漁港整備ではなく港湾のほうでおやりになっているということで、先生のコメントにもありますけれども、今のお話に加えて緊急時の輸送だとかにも応用させていると考えています。内容につきまして、他に何か、委員の皆様方よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

[会長] それでは、この案でお願いしたいと思います。

## ◆地すべり対策事業 唐川 2

[会長] 次に、「地すべり対策事業 唐川 2」です。よろしくお願いします。

(事務局より「地すべり対策事業 唐川 2」の具申案読み上げ)

[会長] H委員から何かありましたらお願いします。

(H委員) 特にありませんが、予測しがたい最近の厳しい気候の実態を考えられて、着実かつしっかりと計画通りに進めていただきたいと思いますと思っています。

[会長] はい、ありがとうございます。防災事業ですので、安全、安心のためには、しっかりとした形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。その他、委員の皆様方から何かありますか。

(一同異議無し)

[会長] それではこの案でいかせていただきます。

## ◆県営林道開設事業 三子山線

[会長] 最後になりますが、「県営林道開設事業 三子山線」、これは我々現地のほうに行けずに、I委員には独自で現地を視察していただいて、また先般の審議のときにもコメントをいただきましたが、非常に貴重なコメントいただいてまとめていただきました。

(事務局より「県営林道開設事業 三子山線」の具申案読み上げ)

[会長] 担当いただきましたI委員、コメントありましたらお願いします。

(I委員) 三子山線は一人で視察にお伺いしたので、ほかの委員の方々をご覧になっていないものですが、島根県の大体的林道と同じような感じ的林道だったので、とりあえず思うところを全体に、三子山線だけではなく、全ての事業において言えることを書いてみました。

[会長] 先般の会議のコメントの最後のところで申し上げたんですけれども、林道整備事業というものの進め方について、いろいろとソフト面での対応というものも必要なのではないかと提言もさせていただきました。それを踏まえて今回、書いていただいております。他の委員の皆様方、ご意見がありますか。

(一同異議無し)

[会長] それでは、この案のとおりでいかせていただきたいと思います。

#### ◆抽出審議地区以外の地区について

[会長] それでは、続きまして、その他の審議箇所、今回の9箇所以外の箇所もありますので、5番目の、その他の審議箇所の再評価結果について、先にお願ひします。

(事務局より「5 その他の審議箇所の再評価結果」の読み上げ)

[会長] はい、ありがとうございます。これは先般、第4回委員会のときに皆様にお諮りし、こういった視点からということではないかというふうなご了承を賜りましたので、このようなコメントをさせていただいています。ではこれでお願ひします。

では元に戻りまして、以上の皆様方の個別地区の意見具申を踏まえて、総括的意見のところをまとめさせていただいていますので、事務局のほうから提案をお願ひします。

(事務局より「1 総括的意見」の読み上げ)

[会長] 何か委員の皆様方、ご意見いただければ幸いですが、よろしいですか。

そういたしますと、我々再評価委員会でもまとめました知事に申し上げます公共事業再評価についての意見具申、県のほうでは全て継続、また委員会としても継続という方向性を示していますけれども、ただしこれ、いろいろと条件を付けています。そのあたりをしっかりと踏まえていただいて事業者の方にはお願ひしたいと思います。

それからもう一点、今回総括的意見をまとめるにあたりまして、皆様方の個別地区の内容について読ませていただいたときに感心しましたのは、実は私、今回気になる地区があつて、過年度の再評価の意見具申書を読ませていただきました。それは非常に簡単に書かれており、注文だけがついて結論が出てないようなものでした。そうした意味で、今回、皆様方にまとめていただいた内容をみると、非常に細かい分析がされており、例えばこれがもし次に再評価にかかったときにでも、これを読んでいただくとおそらく次の再評価をされる委員の皆さんにとって非常に参考になるような意見も付されておりますので、その点については深く委員の皆さんに感謝したいと思います。

以上、一部修正がありましたけれども、この公共事業意見具申案の「案」を取りまして、11月11日に私のほうから知事にお渡しし、いろいろお話ししたいと思っております。その際には皆様のご意見の中にありました、県の行政課題である定住対策ですね、これについて安心・安全という視点、欠かせない視点でありますので、大きく公共事業は寄与しているということで、これについては着実な実行をお願ひしたいということをお願ひしたいと思います。

もう一点は、これはG委員にお世話になりましたが、産業振興に関わるものも当然あるわ

けでして、やはり攻めの公共事業と申しますか、ただ単に安心・安全の定住対策の部分だけではなく、やはり産業振興とか、そういった県政の発展のための公共事業のあり方についてももしっかり考えていただきたいということを知事には申し上げたいと思っています。今回、対象地区に挙がっていませんでしたので総括的まとめにはあげておりませんが、そういった視点も必要ではないかと思っています。委員の皆様には改めてお礼申し上げます。また事務局の皆様には、とりまとめにあたりまして、いろいろと資料提供を賜りました。厚くお礼を申し上げます。

今年度の委員会は一応これで終了するわけです。次年度以降引き続き、任期的にはまた来年度も皆様にお世話になるわけですが、この委員会の進め方、その他、何でもよいですが、県に対するご意見とかありましたらいただけますでしょうか。

**(委員)** 最近の豪雨ですとか、いろいろな異常気象の現象があって、それに対して県民は非常に不安を持っているという状況にあると思います。で、この前の委員会のあとに、尾原ダムですか、あれで今回、随分と水かさが抑制されて大災難にならなくてよかったというような記事がございました。私の地元の浜田ダムにしても、新ダムが随分と今回役に立ち、水が本当にぎりぎりまでできていましたけれども、お陰さまでそういった大惨事にならずにすんだということです。これは私、別によいしょするわけではないのですけれども、公共事業に対しては、巨額のお金がかかるということでよく批判の対象になるのですけれども、逆に当該の事業を行ってなければ大惨事になっていただろう、といった過去の事業の意味とか効果とかを、きちんと目に見えるような形でアピールしたほうがよいと思います。皆さん謙虚でいらっしゃるから、なかなか私がやったのだとは言えないとは思いますが、そういったことを、さりげなくですね、目に見える形で毎年公表していただくのはどうかと、そういうことを思いました。

それから、委員の文章のところ、林道のところでちょっと聞いてみたかったのですが、「スタンダード工法になっているものを縮減案として提示するのは無用である。」と書いてあります。これちょっと気になりました。そのようなスタンダードになった工法はもはや縮減案として書くことは無用であるとしてしまうと、今後、事業者はそれを縮減案として書けなくなってしまいます。それは一寸まずいのではないかと、思います。ですから、標準になってしまったものも縮減案として従来のように提示することを認める一方で、これに加え新たな創意工夫を重ねさらなる努力を期待する、といった書き方が穏当かな、と思います。ちょっと気になったもので申し上げました。

**(委員)** 今おっしゃったところは。「提示する一方で新たな創意工夫」と直します。

**[会長]** 事務局のほう、いいですね。

一応、具申案についてはそういったことでさらに、もしお気づきの点があったら事務局のほうでお直しいただければよいかと思っています。



それと、昨日の日経新聞に、非常に今建設技術者が不足していることが出ていまして、これはすでに県ではおやりになっていることかもしれませんが、国のほうでも公共事業の入札参加資格の審査をするときに若い技術者を雇っているかどうかということを大きな基準を持って見るというようなことを言っています。国の公共事業、国のほうではそれを国会に提出して来年度から施行するようなことを言っていましたけれども、それぐらいに公共事業をとりまく環境というのが非常に厳しくなると私は認識しています。

そういう中で、先ほど委員が言われたように、PR ですよ、私も実は今回聞いていまして、雨の降り方というのは半端ではない降り方をしているのです。今回、もしこれが一昔前、私は39 災を経験しておりますけれども、あの当時に、もし今回のような雨が降ったらもうとんでもない大災害が起きていたと思います。やはり今回、私の総括部分にも書かせていただいていますけれども、被害を最小限に食い止めることができたというのは、やはり、これまで積み重ねてきた公共事業の成果だと私は思っています。そういったことを、どんどん県、もちろん事業主体という意味では県に限らず市町村も当然なんですけれども、事業主体のほうからPR といいますかアピールをしていただきたいなということは、私もそういう仕事に携わっている人間の一人として、また建設技術者を育てる役割を負っている一人として非常に強く思ったところです。

その他、委員の皆様よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

#### ◆閉会

(県) 参事挨拶、閉会